

監査公表第27号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年3月31日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 下 江 洋 行

監査結果の措置対象

市民環境部

税務課、債権管理室、市民課、環境政策課、生活環境課

監査結果報告年月日

令和3年2月2日

監査結果に対する措置通知年月日

令和3年3月30日

講じた措置等の内容

【税務課】

《意見》

業務手順書について、まだ完全な物ではないと思われるので、新しい職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

現在の手順書は、職員の経験に依存することなく、組織として一定の水準を保ちつつ滞りなく業務が遂行できる観点から作成しているものです。意見を踏まえ、業務上のリスクとその対応を網羅する手順書となるよう見直しをするとともに、見直し経緯が分かるよう作成及び更新をした日付を記入することといたします。

【債権管理室】

《意見1》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

現在の手順書は、職員の経験に依存することなく、組織として一定の水準を保ちつつ滞りなく業務が遂行できる観点から作成しているものです。意見を踏まえ、業務上

のリスクとその対応を網羅する手順書となるよう見直しをするとともに、見直し経緯が分かるよう作成及び更新をした日付を記入することといたします。

《意見2》

債権管理室で収入未済を全て把握し、未済額をできるだけ減らすよう努力されたい。一方、コロナ禍で困窮されている方に対する市としての対応を、市民の立場に立ち検討されたい。

《検討状況》

本年度、市債権の未済額削減を全庁的に推進するための活動指針となる「新城市債権管理計画」と運用基準となる「新城市債権管理条例」を定めました。今後は債権担当者のスキルの向上等、徴収率向上に実効性ある取り組みを進めてまいります。

次に、コロナ禍で困窮されている方に対する市としての対応ですが、市税につきましては、その困窮事情に配慮しつつ、納税が困難な場合には、徴収猶予や換価の猶予等の徴収緩和措置の適用を検討します。

【市民課】

《意見》

マイナンバーカードについて、市民に利用するメリットを周知し、さらに普及率を上げるよう努力されたい。

《措置内容》

マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類や本人確認の際の身分証明書として利用できるほか、当市ではコンビニ交付も行っております。また、今後は国の施策として健康保険証情報や運転免許証情報の搭載などが予定されております。

これらの情報もあわせて新たに利用できることの情報が入り次第、関係部局と連携し、広報などを利用して積極的に情報提供に努め、普及率の向上に努めてまいります。

【環境政策課】

《意見1》

業務手順書について、まだ完全な物ではないと思われるので、新しい職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

現在の手順書は、職員の経験に依存することなく、組織として一定の水準を保ちつつ滞りなく業務が遂行できる観点から作成しているものです。意見を踏まえ、業務上のリスクとその対応を網羅する手順書となるよう見直しをするとともに、見直し経緯が分かるよう作成及び更新をした日付を記入することといたします。

《意見2》

業者による太陽光発電設備が広く設置されてきたが、一方、個人の利用に対する関心が薄れてきているように思われる。2050年にはCO₂をゼロにするという国の方向

性が出されており、市民に対する政策の方向をどのような形で進めていくか、今一度見直されたい。

《措置内容》

固定価格買取制度を契機とした再エネ普及については、設置に関する補助金の交付により一定の効果があつたものと考えています。固定価格買取制度の終了を、自家消費型のライフスタイルへの転換の契機と捉え、蓄電池等を併用した省エネ行動につなげたり、年間のエネルギー使用量を概ねゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及啓発を行うなど、排出量ゼロに向けた方策を検討して参ります。

《意見3》

公有財産調書で、市が保有している墓地の内容について見直されたい。

《措置内容》

墓地埋葬法施行以前から存在する墓地については、明治期の地租改正や第2次世界大戦後の土地制度改正、市町村合併を経ている墓地がほとんどで、管理状況の把握ができていないものがあるのが実態です。現地調査等により実態把握をし、台帳に反映できるよう努めてまいります。

《意見4》

エネルギー公社の問題について、いろいろな問題点があるが、昨今エネルギー問題は避けて通れない問題であるので、継続して課題の処理を検討されたい。

《検討状況》

自治体新電力会社の設立は、収支だけでなく地域内経済の活性化などの複合的な課題があり、課題の全てをクリアすることは非常に難しい状況です。国が掲げる地域循環共生圏等を鑑みて電源確保や供給先を捉える事が必要と考えており、引き続き情報収集、検討を行って参ります。

【生活環境課】

《意見》

業務手順書について、まだ完全な物ではないと思われるので、新しい職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

現在の手順書は、職員の経験に依存することなく、組織として一定の水準を保ちつつ滞りなく業務が遂行できる観点から作成しているものです。意見を踏まえ、業務上のリスクとその対応を網羅する手順書となるよう見直しをするとともに、見直し経緯が分かるよう作成及び更新をした日付を記入することといたします。